八尾市時報

発行所　大阪府八尾市役所
編集兼発行人　川見三雄
印刷所　サンケイ印刷株式会社
毎月1回（10日発行）
発行部数　31,000
定価　一冊　5円

大阪八尾　両市行政協定1周年

すでに五項目実施
広域都市の実現化へ
将来のあり方を検討

大阪・八尾両市が協力して大阪都市圏の開発に努め、広域的な視野に立って両市民の福祉増進を図るため、昨年四月二十五日に大阪市と行政協定を結び満一年を迎えました。その間、両市行政協力協議会でいろいろと協議が続けられ、十六項目の課題のうち、消防協力・施設の協同利用など五項目がすでに実施に移されるなど順調に、広域行政計画が進められています。

両市民の福祉増進
去る十三日第五回合

協定一周年を迎えて、第五回大阪・八尾両市行政協力協議会が去る四月十三日当市の市会議事堂で開かれ、協定後一年をふりかえって事業経過の説明があったのち、当市の広範な土地資源を有意義に活用できるよう今後の課題として、大阪市側の要望を待つことになりました。会議のあと、いこいの家建設予定地と上代じんあい処理場敷地を視察しました。なお、近く実施されるものは次の通りです。

いこいの家建設

水道の協力について、一日当り約三千五百トンの上水が大阪市から送られることになり、水不足で悩む夏の渇水期には大きな役割を果たすことになります。これで住宅の増加などによる水道使用量に対処することができるようになりすでに忍潮地区での配水管工事が進められています。

水道の協力

近鉄慰霊駅から東北約一・五キロの大畑山三万平方㍍の敷地に建設されるものです建設される憩いの家には交歓室や食堂宿泊設備などを備え青少年のいこいの場とするための準備が進められています。

じんあい処理場

近く完成するし尿処理場の東側、約五万平方㍍の敷地にじんあい処理場の建設が計画され、大阪市では今年度一千三百万円の予算で整地をすることになっています。

このほか第四回協議会で推進事項として決定された①大阪市は交通網の充実②久宝寺緑地の開発③住宅産業団地の造成などの問題も積極的に実現への検討が進められています。

ご利用下さい　大阪・八尾市の施設

尾両市の公共施設を、両市民がそれぞれ同じ条件で利用できるように去る四月十日両市で告示されました。これで大阪市の施設を、大阪市民と同じ料金で使用することができ、両市民の福利増進に役立つよう皆さんのご利用をおすすめします。なお、利用手続きについては一部事務上の接渉をしていますので、決定次第お知らせします。去る四月十日付で両市で告示された大阪市立の施設は次の通りです。

醫療沢会館、市民相談所、結婚相談所、授産場、身障者収容授産場、内職指導所、市民病院、診療所、少年保養所、衛生研究所、桃山病院、商工貿易相談所、貿易観光案内所、工業研究所、斎場、納骨堂、動物園、天王寺植物温室、天王寺公園内鷹沢園

保険税徴収係を新設
期限内に納税を

保険税の徴収については、三十五年二月の市行政機構の改革によって従来徴収課で取扱ってきましたが、保険税の徴収が軌道に乗るまでの過渡的な措置としてこの四月から保険課でお取扱いすることになりました。

当市の国民健康保険事業も皆保険四年目を迎えることになりましたが、その間保険税の税率は据え置かれたままで三十五年二月には給付制限が撤廃され、三十六年四月には世帯主に対する給付率の引き上げ、更に今年四月からは給付期間の延長と、着実にみなさんの健康をまもる医療保障制度として内容の充実をはかりつつあります。

このように当市の国民健康保険事業は、府下でも有数の優れた制度内容を誇りうるまでに成長しましたが、医療保障の観点からこんご更に給付内容の充実を強化するためには、なんとしても保険財政の基盤が確立されていなければならず、そのためには保険税の完全徴収が第一条件となることはいうまでもありません。

市民の健康を守る制度として、こんご更に国民健康保険事業を充実させていくため、保険税の納税には一段のご協力をいただきますようお願いします。

市税条例の一部改正を承認
四月臨時市会

四月臨時市会は、去る四月三十日議事堂で開かれましたが、議事の都合で五月八日まで会期が延長されました。

この臨時市会に提出された議案は市税条例の一部改正の件と、山下教育長辞任にともなう後任教育委員の選任、それに議会各役員の改選などの議案が提出されましたが、市税条例の一部改正のみ決定し、審議未了のまま後の議案は十一日に開かれる臨時市会に持越されました。

七日から　排水作業
午後九時から翌朝三時　水道局

水道局では、来る五月七日から約四十日間の予定で、市内全般にわたって、配水管の排水作業を行ないます。

排水時間は午後九時から翌朝三時までで、排水時間中と排水した日の朝は水が多少濁りますが、夏期需用期の水の濁りを防ぐために行なうものですから、ご協力をお願いします。

なお排水する地域には、当日か前日に広報車でお知らせします。

人事異動

▽会計課長―梶谷悟郎▽徴収課長―滝沢敬次▽産業課長―平岡政吉▽市民課長―平尾達夫▽市長公室参事―石田一雄▽庶務課次長兼財務係長―秦現祥▽徴収課次長兼納税普及係長―岡田繁春▽市民課次長兼国民年金係長―松尾孝▽衛生課勤務―柴田保▽福祉事務所次長―石井清顕▽土木課主幹―岡田稲一▽市長公室広報係長―岡本清▽人事課厚生係長―西辻豊▽庶務課財務係主査―田中俊三▽庶務課文書係主査―竹末武明▽会計課物品管理係主査―斎藤秀夫▽税務課賦課資料係主査―山崎昌明▽徴収課徴収第三係長―市森曾喜▽徴収課整理係長―北野猪道▽兼土木課庶務係長・土木係長―松原利男▽土木課都市水利係長―葛西信弥▽土木課都市水利係主査―岸田音吉▽土木課失業対策係長―坪田隆志▽技師―古屋敷栄▽技師―三村俊勝▽技師―坂口和隆▽技師―古沢靖之▽産業課庶務係長―小路末吉▽産業課商工係長―金田俊美▽産業課統計係長―備後成信▽市民課市民係長―友田義彦▽市民課登録係長―藤木昭市▽市民課産業出張所長―片山興一▽市民課醫川出張所長―生駒峰順教▽市民課南高安出張所主査―増田歳一▽衛生課庶務係長―新藤義雄▽衛生課清掃第一係長―植田一郎▽保険課保険係長―西崎宏▽保険課徴収係長―辻村昇▽産業課農産指導係長―松本勲二▽市会事務局―議会事務局次長兼庶務係長―桐山啓三、監査委員会―監査事務局長―恩丁博、選挙管理委員会事務局―選挙管理委員会事務局長―加藤文男、教育委員会事務局―庶務課施設係長―清水浸夫▽社会教育課文化係長―宮藤芳夫

以上、四月十三日付

▽市長公室―寺井元美、門田猛、中村君子、鵜池泰輔▽人事課―星野房子、宮地英憲▽庶務課―浅井祥多、吉内武久▽会計課―山根一三、村沢一雄、辰巳初子、市田順子▽税務課―水野九仁蔵、小沢泰成、辰巳敏雄、島田建之、内本直機、福中美智子、里井宏行、西浦昭夫、川上和祐▽徴収課―森川貞子、淵張好子▽土木課―日比野秀雄、木田隆久▽建築課―藤井敬子、種谷正治▽産業課―和泉博治▽市民課―大川実堂、西堤昭子、竹田志代子、大西侊子、武内美枝子、辻本正一、米沢裕子、東尚子▽衛生課―岡本光子、片岡一治▽保険課―石田一雄、長崎百合子、山本孝志、山本満▽学校教育課―南部松泉▽社会教育課―高藤亨枝、星合正明▽公民館―川上章▽志紀公民館―山脇清水

消防本部―総務課庶務係主査―関賀太郎▽総務課―山野登代子

以上四月十四日付

人権擁護相談

人権を侵かされお困りの方は相談において下さい。

とき　五月十六日
午後一時から四時迄
ところ　市役所相談室
相談の秘密は固く守ります。

大阪市長メッセージ
中井光次

今日、大都市の社会的経済的発展はまことに目覚ましいものがあり、実質的な大阪都市圏はすでに大阪市の区域をはるかに越え、市民生活から見て大阪市と隣接都市とは密接不可分の関係に立っています。

この現実の大都市の姿の上に立って、大阪市と八尾市の市民生活を一そう豊かにするためには、両市が行政上の協力を一段と強化する必要があると考え昨年四月二十五日「行政上の協力に関する協定」を結びました。

大阪市は公共施設用地を豊かな八尾市の土地に求め八尾市はまた大阪市の大都市施設を利用するなど広域的視野において都市行政を推進することが、大阪都市圏の将来のため、また両市住民の福祉増進をはかるため必要と考えるのであります。

幸い、この一年の間、両市民皆様のご理解により両市の行政協力事業も、消防相互応援協定、営造物相互利用などすでに発足し、また、環境のよい八尾市郊外に青少年いこいの家を建てたり、焼却場を建設する計画もご協力をえて進んでいますし、また、大阪市水道を大阪市の事情の許すかぎり八尾市民に利用していただく計画もこの夏までに実現をみますことは、まことに喜ばしく存じます。

今後は、さらに両市の行政協力について一そうの促進をはかり、着実にその成果をあげてゆき、両市住民の福祉向上に役立つよう努力いたしたいと思っています。

近く完成し尿処理場＝上代

いこいの家建設予定地＝恩智

お互いに人権尊重
相談は人権擁護委員へ

初夏の訪れとともに私たちの憲法が施行されて十五年を迎えます。去る五月三日は「憲法記念日」として毎年国民こぞってお祝いし、平和を祈っています。

法務省、裁判所、そのほか関係団体でもこの日を中心に民主々義憲法の普及と自由人権思想の高揚をはかるため、いろいろな行事が催されています。

日本国憲法は、基本的人権の理念を基礎とした平和憲法とたたえられています。現在の憲法が施行されて、いままでの悪習は次々と打破され、人々の間に人権意識が浸透したかのように見受けられますが、残念ながらまだまだ私たちの囲りから人権問題に関する悲劇が絶えません。

ご存知のように日本国憲法は、基本的人権の尊重を基礎としたために法務大臣から委嘱された人権擁護委員の方々が法務局と一体となって活動を続けています。

私たちがもし人権を侵害されたりそのおそれのある時はすぐに人権擁護委員や法務局へ遠慮なくご相談において下さい。相談は無料で内容の秘密は厳守いたします。

国民年金手帳に印紙と消印を

国民年金の保険料は、印紙を買ってあなたの手帳にはりつけ、そのうえに検印（消印）をうけてはりつけかけ金をしたことになります。

▽毎月、印紙を買って消印をうけないと、思わぬ事故でけがをしたり、不幸にも夫を亡くしたときは障害年金や母子年金が受けられないときもあります。

▽皆さんが保険料を納めやすくするために、市内の一部を除く各地区を未亡人会と南高安、高安地区婦人会の方々のご協力をえて戸別に保険料の徴収をしていただいています。会員の方々が訪問されたときは必ずかけ金をして将来の幸せのためにお備え下さい。

月日	曜	場所 午前9時30分～正午	午後1時30分～4時
5・24	木	松村幸太郎氏宅（中田）	白鳩幼稚園 三和幼稚園（垣内）
25	金	西方寺（南本町） 万願寺青年会場	萱振住宅集会所 恩光寺（萱振）
28	月	山本球場 森川天理教（竹渕）	柏村ガス住宅集会所 太田八幡宮社務所
29	火		井上昌治氏宅（本町4） 新家青年会場

水道工事は公認業者で

水道の給水工事は、八尾市水道事業給水条例によって公認業者以外はできないことになっています。

もし、次の公認業者以外で工事をされたときは、給水を停止されますから、水道工事をされるときは特にご注意下さい。

給水工事公認業者は次の通りです。

中和工業株式会社　顕証寺四一
磯山工業所　恩智三三六
株式会社中埜工業所　亀井二八三
松田工業所　東弓削二四五
増田工業所　山本町北六丁目八三
森本工業株式会社　植松一二三八
堀端工業所　本町一丁目四八
株式会社崎山工業所　山本町四丁目五〇
株式会社東田機具製作所　山本町一丁目一二二
沼田工業所　安中四〇九
旭設備工業所　太田一一六一
中鳴工業所　木ノ本二六四の四

七月に参議員通常選挙
買収や供応の追放へ
みんなで監視明るい選挙

来る七月（予定）には、参議院議員通常選挙が行なわれます。参議院議員の任期は六年で、三年ごとにその半数が改選されるのです。こんどの選挙では参議院全国選出議員と大阪府選出議員の二つの選挙が同時に行なわれることになっています。

自治省ではこんど参議員選挙をひかえて横行する事前運動に、今月一日から月末までを「買収供応追放月間」と定め「住民ぐるみ」で買収や供応する候補者をみんなで監視し追放する運動が行なわれることになりました。

すぐれた候補を あなたが選べ

有権者の皆さんは、義理や人情にとらわれたり、お金や物の誘惑にまどわされることなく、自分に代って政治をするすぐれた候補者を選び、投票日には棄権しないで大切な選挙権を正しく行使して下さい。そして今度こそ全市民が協力して公明選挙の実をあげましょう。有権者の方は次の事項にご注意下さい。

三悪を土俵の外へ

補充選挙人名簿申請で登録

①新らしく選挙資格をえられた方（選挙資格はおっておしらせします）

②選挙資格があるのに投票所入場券の配布がなかった方。

①②の方は、補充選挙人名簿登録申請書（用紙は各ご家庭に配布します）を指定の期日（六月上旬予定）までに選挙管理委員会事務局か、近くの市役所出張所に届け出て下さい。

選挙権があっても、名簿に登録されていないと投票はできませんからご注意下さい。

投票所入場券の発行

投票所入場券は昨年九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿によって作成し、ご家庭に配布します

無響室が完成
市立病院

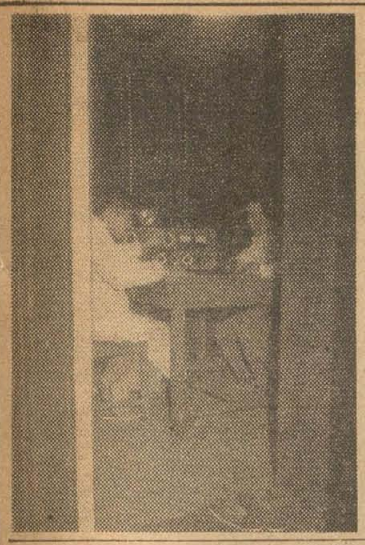
完成した無響室

市立病院の増改築工事は、昨年十二月に完成し、面目を一新して、市民の皆さんのご利用をいただいていますが、耳鼻咽喉科の無響室は専門的特殊工事であったため、引続いて防音工事を進めていましたが、このほど完成しました。

無響室は、耳鼻科疾患の精密な聴力検査を行なう防音室で、騒音の空気伝導を隔絶するばかりでなく、隔壁を伝わる固体伝導をも遮断する必要があるため、特殊な設計で四重の隔壁を設け、十平方米の部屋面積が五平方米に縮少されたほどで、工費も九十七万円を要しました。無響室には、最新式の聴力検査器械オーディオメーターを備え、精密聴力検査に威力を発揮することになりました。

なお、耳鼻咽喉科医長が永らく欠員のため、ご迷惑をかけていましたが、一日から向井貞三医学博士が医長として診療にあたっています。

木本さんら受彰
憲法施行記念日

去る五月三日府立大手前会館で、午前十時三十分から開かれた憲法施行記念式の席上、次の方々が知事から表彰されました。敬称略

善行者＝木本国三（末広町）

みんなの掲示板

小児マヒ生ワクチン＝去る三月に第一回の投与をうけた人を対象に午後一時半から三時まで。無料

十　日（木）清友高校
十一日（金）中高安小学校
十四日（月）南高安小学校
十五日（火）安中小学校
十六日（水）用和小学校
十七日（木）西郡小学校
十八日（金）大正中学校
廿七日（月）久宝寺中学校
八尾小学校

歌人クラブ五月例会＝五月十九日午後一時から公民館。

小児マヒ予防接種＝第一・二回目の人は、去年四月から九月末までの出生児。第三回目の人は、去年十月九日～十一月一日までに二回目の接種をうけた人。いずれも午後一時半から三時まで次の各小学校で

二十二日（火）南高安・中高安
二十三日（水）竜華
二十四日（木）西郡保育所山本
二十五日（金）志紀・大正
二十八日（月）八尾

定期腸チフス、パラチフス予防接種＝該当者は初回免疫（昭和十三年…）

四月一日から翌年三月末までの出生児と、三十三年四月以前に出生し、現在まで接種をうけていない六十歳までの人。それに昨年接種をうけた満六十歳までの人。料金は初回三十円、追加免疫は十円。時間は午後一時半～三時までで、第一回は次の各小学校。

三十日（水）南高安・中高安
三十一日（木）竜華・大正
六月一日（金）志紀・曙川
四日（月）久宝寺中・竹渕
五日（火）山本
六日（水）八尾
八日（金）西郡保育所

家屋取壊しは忘れず届出を

家屋を取壊されたり（滅失といいます）滅失された後に新しい家屋を新築されたときには、滅失された家については、市役所を経由して、登記所へ滅失登記をされないと、いつまでも登記所の建物登記簿や、市役所の家屋課税台帳にそのまま残ることになります。

従って、家屋を滅失された方はこの際至急滅失の登記申請をされると共に、滅失年月日を証明する証明書を添えて異議申立を提出していただけば、固定資産税は減額されます。

そのほか、土地、家屋共、新築滅失、売買、相続など、異動があれば、その都度、規定に従って登記申請をして下さい。

なお、異議申立用紙は税務課にありますが、登記関係の用紙は、市役所にありませんので、工務店か代書人に依頼して下さい。

協力委員に高木氏
国の苦情相談

国の行政や、府や市が国に代って行なっている仕事に対する皆さんの苦情を解決したり、国鉄、電々公社、専売公社や公団、公庫などの仕事に対する苦情相談のあっせんをする「行政苦情相談」の協力委員として、高木金一氏（太子堂五八九）が再任されました。国の行政苦情相談は近畿管区行政監察局が行なうものですが、身近かで気軽にこれらの相談を受けていただく人として、当市の高木氏は昨年から行政苦情相談協力委員となっておられます。行政機関の仕事について納得のいかない苦情のある方は、ご遠慮なくご相談下さい。費用はいりません。

廃車のときは必ず申告を

軽自動車税が課されておられる方で、今年三月末以前に、すでに車のない方や、車が破損して現実に乗れなくなり、こんどもその車を使わない方で、廃車の申告をしておられない方は、今すぐ申告をして下さい。申告をしないままでおられますと毎年軽自動車税が課税されます。

放送受信料改正
一ヵ月三百三十円に

NHKでは、公共放送として皆さんの受信料を財源として運営していますが、いろいろと検討の結果放送受信料が改正され、一ヵ月三百三十円ただし、ラジオだけの場合は一ヵ月五十円となっています

産業功労者

商工関係＝勝根末松（山本町南）寺坂清五郎（久宝寺）西浦末松（佐堂）平岡末吉（太田）農林関係＝神立四日クラブ、辻井正一（神立）中谷浅吉（亀井）労働関係＝妹尾忠幸（本町三）

公共関係功労者

自治関係＝古藤敏夫（助役）、松倉政治（前収入役）農政関係＝石井義顕（南本町）社会事業＝西口義一郎（天王寺屋）教育関係＝角藤市（久宝中）社会教育＝松本弥三（曙川小）

九十八組合など表彰
有利な納税は組合結成

▽さる四月二十日午後一時から市民ホールで、優秀な納税成績を納められた九十八納税貯蓄組合と三百三十一名の個人に表彰状と感謝状が贈られました△

みんなでつくろう納税貯蓄組合

みなさんが、町内か業種を単位に三十人以上が集って一つの組合を作り、市税の納入に必要な額を都合のよい方法で集金し、納期がくると組合員の税金をまとめて納めていただくのが納税貯蓄組合です納税される方がらくに、しかも有利な方法で税金が納められるよう進んで組合を結成し、住みよい近代都市への建設にご協力下さい。

組合をつくると こんな利点が

納税貯蓄組合は、皆さんのご協力をいただいて年々発展し、現在では百九組合にも達し組合員数は約一万四千人もあり、九十七パーセントの納税成績を納めています。この組合をつくると納税額に対して最高三パーセントの補助金と、取扱った各書一通について十円から十五円の補助金が交付されるほか、納税成績のよい組合は表彰されます。

優良組合を表彰

昭和三十六年度優良納税貯蓄組合の表彰と、組合の功労者に感謝状が次の通り贈られました。敬称略

多年にわたって納税成績優良の表彰をうけた組合

五年連続＝南木本東北、郡川婦人会、大窪婦人会、神立、信貴山口中田、八尾市種鶏

三年連続＝木戸、中野、植松西、植松西、東中道、跡部婦人会、亀井、竹渕農業、久宝寺みどり会、久宝寺第一婦人会、太田義町、南高安昭和、田井中公認公設山本市場

昭和三十六年度納付成績優良で表彰を受けた組合

木戸、栄二婦人会、久宝園住宅第一、中野、山本北、山本南、上之島、上代、万願寺、植松晒、植松昭和、親友、植松西、植松東、東中道、太子堂、渋川、跡部婦人会、亀井、竹渕農業、久宝寺みどり会、久宝寺第一婦人会、太田義町、南高安昭和、田井中公認公設山本市場

昭和三十六年度納付成績優良で表彰を受けた組合

五年連続＝南木本東北、郡川婦人会、大窪婦人会、信貴山口中田、八尾市種鶏

三年連続＝木戸、中野、植松西、植松西、東中道、跡部婦人会、亀井、竹渕農業、久宝寺みどり会、久宝寺第一婦人会、太田義町、南高安昭和、田井中公認公設山本市場

多年にわたって納税成績優良で引続き組合長をされ表彰を受けた方

五年連続＝清水菊太郎（南木本東北）武田フミ（中田）田和弥一郎（八尾市種鶏）

三年連続＝森田竹次郎（木戸）森川薫（植松晒）橋唯夫（植松西）森本竹造（亀井）稲津恵美（久宝寺みどり会）、野田リヨ（久宝寺第一婦人会）、辻井政一（太田義町）、堀内文三郎（田井中）、森田勇吉（公認公設山本市場）

組合運営に尽力され感謝状を受けた方

西岡恵太郎、山本幸三郎、片岡米太郎（西郷）、森田竹次郎、瀬田滝造（木戸）、相馬文三、大北文衛（庄ノ内）、山田嘉三郎、柳川市太郎（成法寺）、豊田治三郎、松井千代子（今井）、森田善吉、山本宇三郎（別宮）、中山平八郎、西岡宗男、中西栄次郎（薗振）、尾崎泰代、嶋路昌子（栄二婦人会）、円尾勲、岡村茂（久宝園住宅第一）、植田又次郎、藤井増太郎、楽田勝、植田貞之助（小阪合）、武内貞雄、田中勇、中野（植松西）、藤野松治（植松東）、辻井政一、田中繁次（太田義町）、大谷庄太郎、川北義信、東尾春太郎（太田免田町）、長尾清吉、松尾善之助（太田田中町）、竹田嘉三郎、竹田彦次（太田西川町）、角野平太郎、加藤カヌエ、今西一枝、池田マスエ（沼）、久保井初江、村井よね、牛場富子（大正住宅婦人会）、森本和三、松本猛夫（北木本）、吉井瑛子（八尾木南）、大橋トミ、小谷（末本なかよし婦人会）、森山栄太郎、荷田（末本）、畑中春子、正木りよ（末本なかよし婦人会）、森山栄太郎、荷田しずえ、的場

優良納税貯蓄組合表彰式＝市民ホールで

岡田恒男（山本）、岸清一、荒川篤郎、小林良助（山本南）、河村らく、植田アイ子、西川慶子、中井キク（上ノ島）、久田正一、辻井市松、石井武夫（上代）、樋口富美子、寺西幾栄、向井スエ、高井清子、原田美智枝（福万寺）藤井輝栄子、福田シヅ子、中谷ふさ江、竹田安江（万願寺）、秋本登志男、浅井芳太郎（自治）、森川薫、山口平太郎、川内常次郎（植松晒）、北谷厳、阪口四三郎三野鉄造（植松昭和）、大原忠徳、北谷保徳、江口実（親友）、橋唯夫、松村捨松、松村浅一（植松西）、宮崎庄太郎、浅尾徳彦、杉山治、石井光雄（植松東）、香川圭一、岡野竜市（東中道）、宮内久太郎、宮内俊和、中土増太郎、浅野為吉（太子堂）、浜沢定男、浜沢昇、川端貞之助（渋川）野村薫野、津田綾子、花野富子津田アサエ（跡部婦人会）、森本竹造、青木丈太郎、森本重次郎（亀井）、岸田一友、草壁松太郎（竹渕農業）、稲津恵美、木原由紀乃柏原二子、徳田静子（久宝寺みどり会）、野田リヨ、米野一枝、廈丁久美子、佐見田トミ（久宝寺第一婦人会）、松井をむね、岡静子、仲千代子、尾浜よし（久宝寺第二婦人会）、木村伝兵衛、寺川富七子、増田美佐子、保田一枝（久宝寺農協婦人部）、木本国三、芳谷知宏（末広町）、大西直三、井上治、村尾澄、大西義信（新家町）、西村長次郎、杉山辰三（堤合）、川西新之助、竹沢佐次郎（西郡第一）、岡邸武弘、桝村一二（西郡第二）、岸本高春、高井エキ（西郡第三）、岡田タキエ、田中秀次郎（西郡第四）、安明数義上田秀夫（西郡第五）、柴田松造乾一夫（太田東町）、橋内兵太郎、八田市次郎、西口浅吉（太田北）、辻井政一、田中繁次（太田義町）、大谷庄太郎、川北義信、東尾春太郎（太田免田町）、長尾清吉、松尾善之助（太田田中町）、竹田嘉三郎、竹田彦次（太田西川町）、角野平太郎、加藤カヌエ、今西一枝、池田マスエ（沼）、久保井初江、村井よね、牛場富子（大正住宅婦人会）、森本和三、松本猛夫辻田常三郎（北木本）、吉井瑛子（八尾木南）、大橋トミ、小谷（末本なかよし婦人会）、森山栄太郎、荷田しずえ、的場

幸太郎（南木本共和）、清水菊太郎、雁野忠男（南木本東北）、松浦伊之子、西尾幸子、阪本貞野、田畑初子（郡川婦人会）稲田ミツ、飯田フクエ、宗々木アサエ、飯田ヤスエ（服部川婦人会）、斎当喜美恵、斎藤よ子、藤中悦子（山畑婦人会）、植田静子、窪田まさえ、生田信子（大窪婦人会）、植田宗吉（大窪）、森川キクエ、井東イマ、井東義一（千塚婦人会）、桝田恵美子、阪井郁江、阪井和子、辻井操（水越婦人会）、小川義一、岡村市太郎、大橋捨松（大竹）、谷口富蔵、柏山喜三治、山越徳松（神立）田熊好子、興野ナラエ、中村ユキノ（楽音寺）、山口サナ子、森田綾子、浅井富子、黒岡アキノ（南高安昭和）、寺川文子、中川イサエ、磯山ミヨ子、橋本薫（南高安相互）、古久保晴代、高橋マサエ、松村敏子（南高安森小路）、小林シヨ、辻合京子、高田初枝（南高安西町）中清節子、三原歌江、興村たげの（南高安池田）、浅井賀代子、辻野ハル江、山本トミ子（南高安共和）、畑中三恵子、徳永フサエ川崎ミツエ、松岡艶子（南高安乾小路）、山脇たか子、北本久子中尾富久子（南高安辻林）、山崎シズ子、松村まさえ、松倉トミ子（南高安垣内）、芳村貴志子、露口やゑ子、松村照子、北野いさ子（南高安教興寺）、坂本たか子坂上綾子、稲田とみの（南高安黒谷）、坂上吉次（黒谷）、東野キミ子、松浦みや子、山下定子（南高安陽喜）、長峰富三郎（陽喜）、横田キクエ、根来オトヨ、山本久美子（信貴山口）、松本美子、畑中軒子、杉村操（川島）、江阪千代子、福田勝子（八尾木西）、木下ミツ子、福井静子、柏本ヨシ子（八尾木北）、吉村里子、木村タニ吉川末子（八尾木南）、大尾市（八尾青果）、田和弥一郎、西川金太郎（八尾市種鶏）、角田光三、白木弥一郎（中河内薬業）、小松幸之助、巽久男、田中宏典（天理教）、中沢平造、西村米一、大石正巳（志紀）、西田正一、杉山米雄、岡本巌（山本商業）、松村一郎、石田健次（長吉）、阿尾彰、三笠梅造（大建八尾支部）

議会だより

第18号

この「議会だより」は、議会が開かれたとき「八尾市時報」の付録として、全世帯へお届けするものです。

（編集）（委員）　八尾議会だより編集委員会
谷口安吉・中西政太郎・玉島　照波
山脇悦司・阿尾　彰・近藤与四郎
長沢豊二

市税条例を一部改正
四月臨時市会終わる

四月臨時市会は去る四月三十日開会され、市税条例中一部改正案を原案どおり可決し、五月八日閉会しました。なお、このほかの議案審査、および会期内に予定されていた議会各役員の改選などは行なわれず、来る十一日に招集される五月臨時市会で改めて行なわれることになりました。

本会議第一日　四月三十日午後四時三十九分開会、会期を一日間と決定したのち「八尾市市税条例中一部改正の件」について審査しました。

今回の条例改正は、三月末公布された「地方税法の一部を改正する法律」に基づいて改正するものでその骨子となるものは、住民税の低所得者に対する負担軽減、並びに税源配分の面からたばこ消費税、電気ガス税に所定の改正を加えることです。この改正案に対し各議員からそれぞれ質疑が行なわれたのち、委員会付託を省略して直ちに採決した結果、原案どおり可決されました。

このあと議会役員改選に関する案件二十八件を追加上程して、会期を五月八日まで八日間延長、そのまま同十時四十五分散会しました。

本会議第二日　五月八日午後四時二十九分に開かれ、午後五時までとなっている会議時間を延長して同三十分休憩に入りましたが、議会運営について各会派の話し合いがまとまらず、同十二時、時間切れ流会となりました。

五月十一日に臨時市会招集

五月臨時市会は五月十一日招集され、四月臨時市会で審議未了となった議案の審議、および議会内の申合せによる各役員改選が行なわれる予定になっています。

開さく用地の取得を
東大阪八市治水対策協議会

東大阪を水害から守るため関係八市をもって組織されている八市治水協議会は、去る四月十九日午後二時から布施市において開かれ、本年度の予算、寝屋川水系改修事業一部完成記念事業費予算を審議の後、当面する運動方針について協議の結果、寝屋川水系事業開さく用地の早期獲得と大阪府単独事業の拡大、各市排水事業に対する助成の積極化を要望することに決定しました。

なお、山口会長（布施）辞任に伴い同市から選出の山田量穂委員が会長に選任されました。

当初予算24億を可決
三月定例市会　奨学基金条例制定

本年度八尾市の各種当初予算案などを審議する三月定例市会は、去る三月十二日から三十日まで十九日間の会期で開会されました。十二日の本会議では三十五年度各決算議案を認定したのち、市長の施政方針演説が行なわれ、つづく十五日にはそれに対する代表質問と一般質問が行なわれました。その後、当初予算案、奨学基金条例制定案などの各議案を委員会で審議し、三十日の最終本会議でこれを一部修正を除いて追加議案も原案どおり議決して閉会しました。

なお最終日には交通安全都市宣言案を満場一致採択し、交通事故のない八尾市実現のため努力することになりました。（写真は開会中の本会議場）

本会議第一日　十二日午後一時三十八分に開会され、会期を三十日までの十九日間と決定したのち、十二月市会から閉会中の継続審査となっていた昭和三十五年度各種経済決算議案七件について、決算審査特別委員長から審査経過について報告が行なわれ、いずれも原案を認定しました。

このあと各特別委員会の過去一年間の活動経過についてバス運行促進、ガス誘致促進、治山治水対策、市政調査、久宝寺駅整備促進、各委員長からそれぞれ報告（四面掲載）が行なわれました。

つづいて、三十七年度各会計当初予算案ほか当日提出された議案三十八件を一括議題としたあと、市長から本年度市政運営方針について、四月十日付「時報」でお知らせしたとおり発表があり、さらに提出議案の内容について態又助役から総括説明が行なわれ、同四時四十八分散会しました。

各決算を認定

本会議第一日　十五日午後一時八分に開かれ、代表質問から質問に入りました。

まず、民政クラブを代表して畑中議員が代表質問を行なったのにつづき、阿尾議員（市政会）山脇議員（社会クラブ）斎藤議員（革新クラブ）がそれぞれ立って市長の市政方針を中心に質問を行ないました。そのあと、一般質問に入り小池、御内、近藤、平田（庄）平田（正）大川、玉島七議員が大阪市との行政協定をめぐる問題など、それぞれの観点からするどい論戦を十時間余にわたって展開、各議案を関係各委員会に付託して

質問に入る

本会議第二日　十五日午後一時八分に開かれ、代表質問から質問に入りました。

昭和三十五年度各種経済決算議案は三月市会でいずれも原案認定されましたが、決算審査特別委員会での主な審査経過は次のとおりです。

▽市立病院事業費　歳入二億〇七三六万九六二五円、歳出二億二四六六万八六〇八円。

歳入で予算額に対し三五〇〇万円の減収となったことについて、監査委員の審査意見では予算の過大見積りだと指摘しているが、どういう理由で生じたのかと質したのに対し、事務長から「三十五年度末の職員給与べ・ア分の予算執行が歳入に見合う歳出予算だけでは不可能であったので、歳入を膨張させ、その不足額を翌年度から繰上充用する措置をとった。もちろん歳入をもって歳出を賄なうことが原則であるが、三十五年度は人件費の増高、過年度からの赤字処理の問題などが累積して、こういう結果になった。今後、赤字解消のため努力する」という回答がありました。委員会は〝努力する〟という単なる答弁に止まらず独立採算の建前を堅持しつつ抜本的な対策を講ずるよう要望しました。そのほか使用料、手数料の滞納についても早急に一掃するよう希望しておきました。

▽市立診療所事業費　歳入九四万三四七円、歳出四一九万五八四九円。

年度途中に市立西部診療所を民営委託に切り換えたことが、結果的にはサービスの向上となり、利用者の好評を博するとともに、会計面へも好影響を及ぼしたことについて適切な措置と認めました。

▽国保施設勘定　歳入九九七万一七八三円、歳出九九三万〇八九〇円。

南高安診療所に比べて高安診療所の成績が思わしくないのは、医師の往診などのサービス活動を押え、制で滞納の一つの原因になっていたことが原因していると聞くが事実なのかどうか質したのに対し、病院・事務長、監査・事務局長から「監査したい。往診手当の支出額に見合う往診料が収入されていなかったため、正しい往診がなされているのかと注意したことがあるが、それが誤解されたのではないか。往診を押えた事実はない」という説明があり、また被保険者一部負担金の未収分に対する適切な措置を要望しました。

▽国保事業勘定　歳入七九六二万二六六一円、歳出七九一九万八〇九六円。

国保税が予算現額より六九六万円の多額の減となった理由、および発足当時の反対者が今なお非協力で滞納の一つの原因になっている。

説明を求めました。この点について保険課長から「保険税減収の大きな原因は、徴収率が当初見込九〇%に対し、実際には六五・三%と見込をはるかに下まわったことにある。滞納者はほとんどが担税能力のある者で、いわば〝理由のない理由による滞納〟としか考えられない。発足時の反対者も三十五年二月の給付制限撤廃以降は協力的で、税も完納している」と説明がありましたが、委員会は「他市に率先して給付改善しているのに多額の滞納があるのは、徴税機構、技術にも何らかの欠陥があると考えられるので、制度の再検討など早急に対策を講ずるよう要望しました。（つづく）

交通安全都市宣言を採択

本会議最終日　三十日午後一時十二分に開かれ、まず、各委員会の議案審査の経過について建設、厚生、文教産業、総務の各常任委員長から報告（四面掲載）があったのち、各委員会に付託されていた議案について順次採決を行ないました。その結果、議案第二十五号「昭和三十七年度一般会計歳入歳出予算」について、その採決に先立ち市長から「厚生委員会の決定にそって、社会福祉費中の戦没者合同慰霊塔建設費二百万円を削除し、同額を予備費に繰入れたい」と原案一部修正の意思表明がありました。採決の結果、これを了承、修正された原案を可決したほかは、各議案いずれも原案どおり可決承認しました。

このあと、三十六年度一般会計第六次追加更正予算案など追加六議案を、それぞれ可決、同意し、収入役に吉田次良氏を、人権擁護委員候補者に稲本孝司氏を選任、あるいは推せんすることに決まりました。

また、市民から提出された請願についても審議し「府道平野中高安線の路線延長並びに拡張工事など即時停止に関する請願」は不採択、「久宝寺出張所移転に関する請願」は採択と決定しました。

終りに市長から「交通事故のない明るく住みよい八尾市実現のため、交通安全都市宣言を行ないたい」と提案があり、満場一致別掲のとおり交通安全都市宣言を採択、同五時十一分、十九日間にわたった予算市会の幕を閉じました。

陳情・請願受付一覧
（二月～四月）

一、八尾市編入促進について（松原市北若林町　八尾市編入促進委）
二、校舎増築について（高安中PTA）
三、市職員の大幅賃上要求問題について（自治振興委）
四、市内戦没者合同慰霊塔建設について（遺族会）
五、し尿汲取、および道路新設について（植松地区住民）
六、久宝寺出張所移転について（請願・久宝寺地区住民）
七、全面軍縮に関する決議の要求について（請願・市職員労組）
八、最低賃金制の法制化について（請願・市職員労組）
九、物価値上げ反対について（請願・市職員労組）
一〇、旧山本出張所建物の貸与、および商業振興対策協議会設置について（商店会連合会）
一一、長瀬川流域の清掃について（三津地区住民）
一二、町名変更について（山本高安町二丁目住民）

提出された議案

〈三月定例市会〉

議案第1号、八尾中原内運動場新築工事請負契約締結専決▽2号36年度消防施設整備事業費起債▽3号、36年度公営住宅建設事業費起債▽4号、36年度府融資による義務教育施設整備事業費起債▽5号、36年度義務教育施設整備事業費起債に関する議決一部変更▽6号、収入役退職手当特別加給金支給▽7号、36年度一般会計第五次追加更正予算▽8号、36年度病院事業費第三次追加更正予算▽9号36年度上水道事業第一次追加更正予算▽10号、36年度国民年金第一次追加更正予算▽11号、第二室戸台風による被害農林業者融資予算外義負担契約締結▽12号、市職員給与条例改正▽13号、市職員特殊勤務手当条例改正▽14号、市職員旅費条例改正▽15号、火災予防条例制定▽16号、消防職員、消防団員賞じゅつ金等支給条例制定▽17号、消防団条例改正▽18号、奨学基金条例制定▽19号、市立衛生処理場条例制定▽20号、消毒手数料条例制定▽21号、清掃条例改正▽22号、国保条例改正▽23号、市道路線一部廃止▽24号、市道路線一部変更▽25号、37年度一般会計予算▽26号、同国保予算▽27号、同病院事業費予算▽28号、同上水道事業費予算▽29号、同中小企業融資事業費予算▽30号、同競輪事業費予算▽31号、同上代地区開発事業費予算▽32号、同国民年金予算▽33号、37年度一般会計一時借入金▽34号、同国保一時借入金▽35号、同病院一時借入金▽36号、同中小企業融資一時借入金▽37号、同競輪一時借入金▽38号、同上代地区開発一時借入金▽39号、市有功者推せん▽40号、人権擁護委員候補者推せん同意▽41号、収入役選任同意▽42号、町名地番改正▽43号、36度年予算の繰越▽44号、36年度不良住宅建設事業費の事業繰越▽45号、36年度一般会計第六次追加更正予算。

〈四月臨時市会〉

議案第46号、市税条例改正▽47号、教育委員会委員の選任▽58号予算外義務負担契約締結▽59号、土地売買契約締結専決。そのほか各役員改選、特別委員会設置に関するもの（省略）

見本市を視察

第五回大阪国際見本市はさる四月二十五日予期以上の成果をおさめて閉幕しましたが、当議会でも十六日から二十五日まで各常任委員会ごとに港第一会場の市内業者の出品物を中心に視察しました。

茨木市に惜敗
市議会親善野球大会

第九回大阪府市議会議員団親善野球大会は、四月十一日から三日間堺市で十五市が参加して開かれました。八尾議員団チームは一回戦で茨木チームと対戦、打撃戦の末16×12で惜しくも敗れました。

交通安全都市宣言

経済の進展に伴う都市交通のふくそうは、いよいよ激化し、交通事故数も逐年増加の一途をたどり、今や大きな社会問題となっている。

交通事故の頻発は、単に人命尊重の観点から憂慮されるばかりでなく、都市交通、運輸の能力を著しく阻害し、市民の社会生活に悪影響をおよぼしている事実は、われわれとしては、見のがすことのできないものがある。

八尾市の交通事情も、極めて深刻であり、とくに市街地を走る国道二十五号線を通過する車両は、一日約二万二千台に達し市内交通の混雑に一層の拍車をかけている。また、市内の交通事故数も、年率三〇パーセント増と急激な上昇ペースを示し、人命に対する脅威は、日ごとにつのるばかりである。

このように、市民生活を脅やかす交通事故を未然に防止して、その安全を確保し、市民の福祉を守ることは、地方自治体の義務である。

当市は、このために必要な道路施設の整備促進をはかり、もって市民の生活環境の改善と刷新を強力に推進すると共に、市民自からの交通ルールの実践により明るく、住みよい都市を実現すべく、ここに八尾市を「交通安全都市」とすることを宣言する。

昭和三十七年三月三十日
大阪府八尾市

委員会の審査経過

総務

事業財源の確保を

まず議案第7号昭和三十六年度一般会計第五次歳入歳出追加更正予算の審査において、指摘しました点は①文化の日に市が行なう表彰者の選考基準が明確でない。今後は具体的な基準によって行なうべきである②従来から堅実を誇ってきた、市の予算が最近非常に変動が激しい。今回の予算においても既決予算の減額等相当変動が激しいので、今後は確実な見通しの上に立って予算を計上せよ、の二点でありますが、それぞれ市理事者から、今後善処する旨答弁がありましたので、本予算を承認しました。

次に国民年金特別会計関係の10号、32号二件の審査を行ないましたが、この審査で指摘したのは、国民年金事務は国の委任事務であり、全額を国庫支出金で賄われるべきであるにもかかわらず、現状は相当市費を持ち出して犠牲を払っている点であり、この点について理事者の答弁は「現在の法制上では、ある程度の市費の持ち出しをせざるを得ない」ということでありましたが、今後はこの点、国に対して強く運動されるよう要望して、原案は一応やむを得ざるものと認め承認しました。

次に三十七年度一般会計予算関係の25号、33号試案について審査を行ないました。今年度の一般会計予算総額は二二億七、二六〇万二、九〇〇円であり、この中には前年度からの繰越事業費を相当含んでいますが八尾市はじまって以来の大型予算であります。この予算の審査を通じて指摘した主な点は、①市が各団体、協議会等に支出する負担金、補助金の総額は八七一万にのぼるが、中には余り必要でないものもあるので再検討するとともに、こういった経費はなるべく節減に努めるべきである。②近鉄の本市内に存する償却資産は法の特例により大規模償却資産として扱われ、市に直接課税権がなく、国が査定した税額の配分を受けている。この場合、近鉄が国に行なっている申告が果して適正なるものかどうか、いままで調査されていないようであるが、この点について十分調査されたい。③道路占用料の予算額が、同規模の市の予算額に比して、いちじるしく少いので、この原因を調査されたい。以上が主な点で、その他にも予算各項目に対して、質疑を行いましたが、これらの指摘点に対し、理事者より、委員会で指摘された点を、十分善処し、改善へ努力する旨のそれぞれ適切な答弁があり、本予算案についても異議なく承認しました。

その他、予算関係では上代地区開発事業費、競輪事業費の各特別会計三十七年度予算。消防法の改正に基き提案された八尾市火災予防条例制定の件、人事院勧告並びに各近隣都市との均衡を考慮して職員の給与並びに旅費額等を改訂するために提出された、関係の五件。および市の消防施設整備、公営住宅建設、義務教育施設整備等の各事業の円滑なる執行を図るため、起債するについて提出された四件の議案等についても、それぞれ慎重なる審査を行ないましたがいずれも理事者原案を承認しました。

厚生

慰霊塔建設は見送り

まず、市立病院関係の議案、27号議案の病院事業費当初予算案については「事業収入を前年度に比べ二五％増の二億八〇〇万円と見込んでいるが、例年、年度末に減額補正をするなど不健全予算となっていたが、三十七年度は健全に執行できる確信があるのか」と病院長の見解を質しました。

これに対し病院長から「当初予算は、執行可能な健全予算であると考えている。今後当初予算以上の増収をはかるべく努力し予想される歳出増に見合う歳入を確保していく」と発言があり、健全な予算執行と病院の運営を要望、これを承認。そのほか三十六年度追加予算案、三十七年度一時借入金の件も承認しました。

次に保険課関係では、26号議案の国保当初予算案について「保険税収納率を現年度分九〇％と見込んでいるが、過去の実績から見て徴収可能なのか」と質したのに対し理事者から「現年度分九〇％を確保しなければ国保事業そのものが危ないに瀕するので、そのためにも徴収機構を改革し目標達成に努力する」と回答があり、また歳出の趣旨普及費に医師会、歯科医師会、薬剤師会に対する助成補助金が五〇万円計上されていることについて疑義ありとして質したのに対し、保険課長から「国保実施による補償金支給などの陳情があった。理由としては成り立たないが国保事業に対する積極的な協力を求めるためにも助成する必要があると考えて計上したが、個々の要求に応ずる形でなく、何らかのすっきりした支出を行なうよう話し合う」という回答があり26号を承認、一般会計追加予算、同当初予算の関係分、国保一時借入金の件についても承認しました。

次に衛生課関係では、21号議案の清掃条例中一部改正の件のふん尿処理手数料の改正について検討を加え、まず手数料値上げによって市民負担を増すことなく市が汲取業者に補助金を交付する方法はとれぬか」との質問に対し「その方法も研究したが汲取対象世帯は全体の43％であり、一部住民の利益のために市費でその補助をすることには疑義がある、今回の改訂額は他市に比べて決して高くはない」という答弁があり、委員会はさらにその他細部について質した結果、条例規定額を越える不当な手数料を市民が要求されるといった不詳事の起らぬよう厳しい監督を要望し本件を承認しました。

また一般会計当初予算案中の尿処理場建設事業に対する国庫補助金が僅少なことを取り上げ討議の末、国に対し補助認承額増額の要望を議会として行なうべきであるとの結論に達しました。そのほか衛生課関係の議案はいずれも承認と決りました。

最後に福祉事務所関係議案を審査しましたが、特に戦没者合同慰霊塔建設費二〇〇万円については相谷寺境内の八尾市出身戦没者合同慰霊塔建設予定地の電地費ですが、理事者から詳しい経過説明を聞いたのち各委員の間に激しい討論が行なわれ、結局、本件は原案一部修正すべきものと決まり、市長からも委員会決定どおり措置する旨発言がありました。

建設

西郡小の早期再建

議案第1号の審査に当り、昨年の第二室戸台風以後の資材の値上りと、最近の市の設計による見積価格と業者の入札価格に相当の開きがある点を質問したところ、建築課次長より、第二室戸台風以後の資材の値上りは、大体一三％位で、設計にも業者の一定率の利益を見積っているが最近の建築ブームのため、入札時の不調が目立っているとの答弁があり、了承しました。

議案第7号の審査に当り、当初土木費の増額を要請していたにもかかわらず、今回七二五万円の減額を行なっている点を質したところ、担当課長から、本減額は東高安―八尾座線と上之島―大竹線分で、この二路線は地元の協力が得られず、東高安―八尾座線は用地買収ができず、事業の執行が不可能なため、補助の返還を命ぜられ上之島―大竹線は一般起債が認められなかったので、事業執行ができなくなったとの答弁があり、委員会は用地買収については、誠意をもってあたり、このような補助金を返還することのないよう要望しました。

議案第9号は、上水道事業費の補正予算で、工場、住宅の激増により、配水量において八〇万トンの増加が確実となり、配水管の布設なお、いちじるしく増加したため追加されたもので、慎重に審査した結果、異議なく承認しました。

議案第25号の審査に当り、今回予算化された土木費は、ほとんど継続事業で、新設事業が計画されてない点と、不良住宅改良事業及び同地区の行政指導の方針について質問しました。これに対し、理事者から今回の予算は、し尿処理場、西郡小学校の火災もあり土木事業は実際に利用できる八尾表町線、西郷―植松線などの継続事業を重点にするよう配分したが来年度からは新計画の樹立により土木事業を執行して行きたい。不良住宅改良事業は社会的な問題を含んでおり、地元の協力体制もできたので土木、建築、福祉が一体となって進めていく。行政指導についても近代産業に相応した技術の修得のため、職業指導及び訓練を行なうとの答弁があり、委員会は道路の舗装事業費以外に見るべきものがなく、今後補正予算の計上により新事業の執行を要望しました。

議案第28号は、水道事業の予算で、この審査に当って、最近の住宅、工場の増加による水不足の打開策と、水道事業の将来の見通しと運営方針について質問を行ないました。これに対し、理事者及び水道局長から財政的には38年度の決算見込み及び37年度の予算を見ても悪くないが、四億の資本を有する事業である以上、もう少し弾力性のある予算が組めねばならない。水不足に対しては、水源地の自己水の増強工事など第三次拡張計画の推進と大阪市との行政協定による受水により給水するとともに、配水管の急設の場合は規程を設け、経費の節減により、合理的な経営を行なうとの答弁があり、了承しました。

文教産業

奨学基金条例承認

議案第7号昭和三十六年度八尾市一般会計第五次歳入歳出追加更正予算の関係分については、教育費及び産業費とも人件費でありまして、ベースアップと、定期昇給による追加でありますので異議なく了承しました。

議案第18号八尾市奨学基金条例制定の件は、本市がはじめて奨学制度を確立するため、この基金を造成するもので、三十八年度から高校進学者に対して運営していくものであり、歳入において三〇〇万円計上されており、市財政上不安を感じましたので、理事者にこの措置を追及しましたところ、条例が制定されれば篤志家をつのることに努力して、もし、篤志家のない場合は、毎年百万円ずつ市費をつぎ足して基本財産を五〇〇万円にして運営していくとのことでありましたので、寄付を強制して問題を起さないよう要望して承認しました。

つぎに議案第25号中の教育予算等については、理科教育にどれだけ重点がおかれているか問題になり、理事者から、全国平均より上回るために小学校費に五五万円、中学校費に八三万円予定よりさらに追加計上しており、全国平均より下回らないよう努力していきたい旨の答弁がありました。

幼稚園問題については深く実情を調査して将来の対策について検討を加えました。教育委員会もこの運営については、収入面と支出面をあらゆる角度から検討し、合理的運営に終始努力されているのですが、市費の持出しが年々大きくなるばかりで経営には相当なやんでいる実情にあります。当委員会も私立への移管、あるいは、保育所への切りかえ等について論議いたしましたが、公立としての長所もあって存廃はむつかしい問題であり、赤字経営の点もよく考えて最善の方法をとるよう要望しその他産業課関係予算も可決を適当と認めました。

特別委員会の経過

治山治水

昨年の十月市会において、当委員会が設置され、第一回の委員会において、運動方針を協議し、城東貨物線の電化客車運行促進及び阪和貨物線の問題も付託されていますので、これらの諸点について検討を加えました。

まず、久宝寺駅の整備については、城東貨物線の問題と関連しますので、この運動とよくにらみ合せて研究していく必要があるが、急を要するものとして、竹渕地区を通る阪和貨物線のガードが低いため、トラックの通過が困難であり、また、国鉄八尾駅に快速列車を停車することについて、国鉄当局に対し陳情する必要を認め、昨年十一月関西支社並びに天王寺管理局へ陳情、また、本年二月には再度、急行及び快速列車の八尾駅停車並びに志紀駅停車列車の増加について陳情しました。

なお、当委員会主体の久宝寺整備については、協議の結果、当地区所在の会社、工場及びその従業員組合からの陳情書をたずさえ、関西支社と天王寺管理局へ陳情を行なったところ、国鉄当局としては、当駅が竜華操車場内にあるため操作が困難であるが、整備をすることを考えて、その上で停車列車について検討をしていきたいと回答がありました。

近鉄市内バス関係では、曙川線、花園線、藤井寺線、阿倍野志紀線の増発について交渉を重ねましたが、会社側は「各線の増発認可もとり、車両購入の手はずも整えているが、最近の求人難から乗務員の採用が思うにまかせず各線一せいに増発することは困難である」という意向を示してきました。そこで委員会は特に緊急な増発実現を要望されている曙川線、花園線から、ます実施するよう申し入れました。

バス運行

昨年十二月から増発されていますが、さらに各駅の大巾な増発実現のため、近鉄側と交渉をつづけています。また、停留所増設についても地元民の要望に応じて運動し東和町―緑ケ丘間に「楠根」、小阪合―五月橋間に「月美野」が、それぞれ三十六年度内に新設されて浸水の危険がふえ、加えて地価の高騰と、密集地域の出現により、完工不能の心配が予想されているのであります。

久宝寺駅

このため、府においては従来の十カ年計画を五カ年に短縮、工費も当初の五十億から九十億に増額し、本年は十二億の投入が予定されているのであります。

市政調査

当市のガス供給戸数は全戸数の五五％をわずかにこえる程度で、委員会は全市供給を目標に市民の負担軽減と均等化、住宅団地造成によるガス誘致対策、未供給地域を特別供給地区に指定する方法など、基本的な問題について協議するとともにその監路となっている点について検討しました。

その結果、未供給地区に対する監路は、密集戸数が少なく、しかも密集戸数間が遠隔であり、連帯性に乏しいため、需要戸数及び需要量が限定されており、これらの打開策として大阪ガス会社を訪問し、八尾市の将来の計画を明示するとともに、市民の負担軽減と均等化、府道、市道等の舗装前に会社負担による本支管の布設を要望する陳情を行ないました。

ガス誘致

従って現在八尾市は、当面の課題として、大阪市との協力事業の推進に全力を注いでいますが、八尾市が将来とるべき、最終的な方向は、どうあるべきかを決定すべき時期が来ることは、明かでありますので、そのときに当って、市民の真の福祉増進と市の繁栄のためにこの方針で行くべきだという確固たる信念に基いた決定ができ得るよう、それに必要な調査を現在もしています。

なお、当委員会の調査の過程において、隣接の柏原市から当市に対して、行政協定を結びたいという、申し入れがありました。この件については、種々協議の結果柏原市と行政協定を結ぶべき段階であり、このうち、特に市民の負担軽減と不均等の是正措置としての特別供給地域の指定は、通産省も制度として認めていますが、その範囲の指定が困難であり、さらに検討することになっています。

今年度ガス布設工事の行なわれたのは太子堂地区の二百戸で、これは昨年八月に工事が完了しており、このほか、大阪府が志紀の府営住宅を37年度に行ないたい意向であり、同地区は非常に明るい材料がそろっています。

また、未供給地区に対しては、住宅団地の造成および大阪市との行政協定による諸施設の建設と並行して進めるとともに、今後も引きつづいて通産局およびガス会社へ積極的に陳情し、さらに未供給地区の対策を検討することになっています。

大阪市営バスの乗入れについては、現在乗入れされている阿倍野―平野京町―神武橋―近鉄八尾線のほか、かねてから阿倍野―平野京町―太子堂―（市内中心部）、および難波―大池橋―大蓮―（市内中心部）の二系統の乗入れ実現を要望してきましたが、昨春、大阪市との間に行政協定を締結して以来、この問題は行政協力協議会において重要問題として取り上げられ協議がつづけられています。現在までのところ大阪市と近鉄との話し合いもまとまり、陸運局と警察当局との交渉が残っていますので、委員会はこの問題の早期解決のため行政協力協議会と連絡をとりつつ、努力をつづけています。なお、吹田―八尾間四社バスの市役所前への路線変更も交渉中です。

現在、第二寝屋川については、本流から城東運河まで護岸工事を終り、本年六月頃には、第一期工事が終る予定となっているのでありますが、全工事の完成には、長年月と多額の経費が必要であり、当市にとっては直接今のところ関係はないのでありますが、将来の東大阪の治水問題は、今にして解決しなければならない問題であり委員会としては、東大阪治水事業に対する施策の強化と、併せて中央関係官庁に対する予算の増額と活発な運動を展開するよう「八市治水協議会」に要望し、併せて市内の大小河川の改修、護岸工事等についても、関係毎川組合会議会の協力のもとに、促進について理事者に要望しています。（八市治水対策協議会の加盟市は、布施、八尾、守口、河内、大東、寝屋川枚岡の八市です）